

# 子育て世代の父親に関する政党アンケート

## 社民党

### (課題1) 男性の育児休業取得率について

少子高齢社会で労働人口が減少している日本では女性活躍を成長戦略の1つとして推進することは評価できますが、その実現には男性の育児・家事への参画が不可欠です。しかし、男性の育児休業取得率は2.63%（平成23年度）に低迷しており、2020年までの目標値13%と比べ大きく乖離しています。

FJではその実現に向けて、超党派イクメン議員連盟とともに「イクメンサミット in 永田町」（2013年6月12日）を開催し、同議連と連名で田村厚生労働大臣及び森少子化担当大臣へ政策提言書（別添）を提出しました。また、FJ独自で提言する日本版「パパクオータ制」を当団体ホームページで公開しております。

そこで、男性の育児休業取得を促す取り組みについて貴党の見解をお伺いいたします。

質問	回答
1-1) 現行の育児・介護休業法を含め、現状の行政や施策、法制度でも十分だとお考えですか？	<p>①十分</p> <p>②十分ではないが、現状で満足すべき</p> <p>③多少改善すべき</p> <p><b>④大きな課題だと考えている</b></p>
1-2) 具体的な問題や課題、その原因は何でしょうか？	<p>(自由記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長時間労働、休暇が取りにくいなど、日本的な雇用管理、働き方に問題がある。</li> <li>・育児や家事は女性がするものという性別役割分業意識が日本では根強い。</li> <li>・育児休業中の賃金保障が低い。</li> </ul>
1-3) 貴党がお持ちの政策をより具体的に数値や時期などの「定量」を含めてご開示ください。そのとき、パパクオータ制の日本における実現への見解をあわせて言及ください。	<p>(自由記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第3次男女共同参画基本計画に示された「男性の育児休業取得率 成果目標13%（平成32年）」を目標に事業所、当事者などを啓発していく。</li> <li>・男女平等教育の推進、ジェンダー平等に関する啓発活動の推進。</li> <li>・職場における均等待遇の実現、労働者の権利の行使。</li> <li>・長時間労働の是正、ワークシェアリングの推進、ワーク・ライフ・バランスの徹底。</li> <li>・若い世代の議員、女性議員らが推進役となって「パパクオータ制」の実現に向けて国会で議論を深めていく。</li> </ul>
1-4) 貴党の政策を7月参院選公約・マニフェストなどとして国民に「確約」いたしますか？	<p><b>①確約する</b></p> <p>②確約する方向で検討する</p> <p>③確約できない</p>

## (課題2) 子育て世代の男性の働き方・長時間労働について

2013年6月25日に閣議決定された2013年度版「少子化社会対策白書」では、子育て世代の30代男性の約5人に1人が週60時間以上の労働をしていることや育児に係る時間は国際的な比較においても極めて低く（1日平均わずか39分）、長時間労働が育児参画の進まない一因であると指摘しており、子育て世代を含む男性の働き方の見直しが喫緊の課題です。EU（欧州連合）では、労働時間指令において、24時間につき最低連続11時間の休息期間を付与するなど、長時間労働の抑制に向けた抜本的な取り組みが行われているところですが、日本においても同様の施策が必要であると考えます。

そこで、男性の働き方の見直し、長時間労働の是正について貴党の見解をお伺いいたします。

質問	回答
1-1) 現状の行政や施策、法制度でも十分だとお考えですか？	<p>①十分</p> <p>②十分ではないが、現状で満足すべき</p> <p>③多少改善すべき</p> <p>④大きな課題だと考えている</p>
1-2) 具体的な問題は課題、その原因は何でしょうか？	<p>(自由記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長時間労働、休暇が取りにくいなど、日本的な雇用管理、働き方に問題がある。</li> <li>・育児や家事は女性がするものという性別役割分業意識が日本では根強い。</li> </ul>
1-3) 貴党がお持ちの政策をより具体的に数値や時期などの「定量」を含めてご開示ください。	<p>(自由記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・労働時間に関する労働法制の遵守を徹底する。サービス残業を規制する。</li> <li>・残業の上限を法律で定めるとともに、時間外勤務手当の割増率を現行の25%から50%に引き上げて、長時間労働を抑制する。</li> <li>・勤務終了後、次の勤務開始までに最低11時間の休息を労働者に保障する「勤務間インターバル制度」を導入する。</li> <li>・ワーク・ライフ・バランスの徹底。</li> </ul>
1-4) 貴党の政策を7月参院選公約・マニフェストなどとして国民に「確約」いたしますか？	<p>①確約する</p> <p>②確約する方向で検討する</p> <p>③確約できない</p>